令和４年４月７日

半田市立小中学校　保護者の皆様

半田市教育委員会
教育長　鈴　川　慶　光

校内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について
（令和４年４月７日改訂）
※令和４年２月２１日改訂版からの変更はありません。

保護者の皆様におかれましては、日頃より半田市の教育に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

市内小中学校では、昨年度に引き続き、今年度も、校内での感染予防対策を徹底し、できる限り教育活動を継続してまいりますので、何卒よろしくお願いします。

今後、市内小中学校では、関係保健所と連携し、下記の基準に基づいて臨時休業を実施してまいります。

なお、下記の基準を満たさないなど、校内で陽性者が判明しても臨時休業は実施しない場合もありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、濃厚接触者を特定したり、臨時休業の要否に係る判断をしたりするための作業として、陽性が判明した児童生徒又は保護者に対する聞き取りを保健所に代わって学校が直接行う場合があります。さらに、再開に際しては、児童生徒が安心して教育活動に取り組めるように、臨時休業を実施した学級・学年・学校の児童生徒に対して検査を行います。検体採取・回収・結果の報告等への協力をお願いいたします。

ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

記

臨時休業の判断基準

【一部臨時休業（学級閉鎖）】（土日祝を含めた３日程度を目安）
○ 直近３日間で以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。
① 感染者が複数判明した場合（感染経路が明らかに学校と関係のない家庭内感染などであり、発症日（無症状なら検体採取日）から２日間さかのぼっても登校等していない感染者については除く）
② 感染者、その感染者と「濃厚な接触をした可能性のある者」（いわゆる「濃厚接触者」）及び未診断の風邪等の症状を有する者が、複数いる場合
③ その他、教育委員会で必要と判断した場合
【一部臨時休業（学年閉鎖）】
○ 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合
【学校全体の臨時休業】
○ 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

担　当　半田市教育委員会学校教育課
電　話　0569-84-0688　（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）